

ご通院いただいている皆様へ

2018年8月1日
京都市城南診療所 所長

夜間診療時の院内薬局の中止について

～10月1日から夜診のお薬は全て院外処方箋となります～

拝啓

日頃は大変お世話になっております。猛暑の毎日でございますが、いかがお過ごしでしょうか。

この度、都合により、9月末日を持ちまして、夜診時の院内薬局を閉めることになりましたのでお知らせ致します。

10月1日からは、夜診（月・金曜日）時のお薬は、全て院外処方箋の発行となります。

- 院外処方の場合、最寄りの調剤薬局に、ご自身で処方箋をお持ち頂き、代金を支払ってお薬を受け取って頂くこととなります。
- 希望により、ご指定の薬局に処方箋を FAX させていただきます。
- 院外処方箋の有効期限は「発行日を含め4日」となっておりますので、その期間内に、必ず調剤薬局にお出してください。
- 近隣の調剤薬局の場所等は、お気軽に受付にお問い合わせください。

尚、午前と午後の診療につきましては、これまで通り、院内薬局からお薬をお渡し致します。

以上、何かとご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願い致します。ご不明な点やお気付きのこと等あれば、何なりとお寄せください。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

敬具